

役場来庁者用駐車場の利用についてのお願い

役場来庁者用駐車場は、下記、越知町役場周辺の駐車場位置図の赤枠内です。

町民の来庁者は高齢者が多いため、入札参加者さまにおかれましては、お手数をおかけしますが「認定こども園おちの子 北側の駐車場」を優先的にご利用いただくようお願いいたします。※役場前(役場南側)の駐車場の利用を妨げるものではございません。

ただし、認定こども園おちの子 北側の駐車場のご利用いただける時間は、園児の登降園のため、「午前9時30分から午後3時30分まで」としておりますので、ご了承ください。

※近隣の駐車場への駐車はお控えいただきますようお願いいたします。

越知町役場周辺の駐車場位置図

